

62年度予算決まる

議会だより

— 第1回定例会 —

◎議案第一号 月潟村農村集落多目的共同利用施設の設置

乳児医療費の自己負担額が老人保健法の改正に伴って通院一ヶ月四〇〇円が八〇〇円に、入院一日三〇〇円が四〇〇円に、及び入院の自己負担の限度二ヶ月が廃止されました。

(承認・全会一致)

◎議案第二号 月潟村立保育園条例の制定

村では、災害救助法が適用されるような大きな災害で世帯主が負傷したり家屋が損壊した場合、弔慰金や見舞金、援護資金の貸付けなどを行っていますが、国の法律改正により貸付金の限度額を改正しました。この改正により貸付金の限度額を改正しました。

◎議案第五号 月潟村国民年金印紙購買基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正

この条例は、妊産婦の医療費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例に関する条例を廃止する条例の制定

老人保健法の改正に伴つて各医療費助成制度では医療機関等ごとに一ヶ月八〇〇円、入院一日四〇〇円を自己負担しなければなりませんが、この条例による医療費助成対象者で生計中心者が老齢福祉金受給者である場合、入院一日につき三〇〇円の自己負担となります。

◎議案第六号 月潟村妊産婦及び乳児の医療費助成に関する条例の一部改正

この条例は、妊産婦の医療費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第七号 月潟村老人医療費助成に関する条例の一部改正

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第八号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第九号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第十号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第十一号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第十二号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第十三号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第十四号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第十五号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第十六号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第十七号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第十八号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第十九号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第二十号 月潟村重度心身障害者医療費助成に関する条例の制定

この条例は、妊産婦の医療

費助成制度を廃止する際に助成の経過措置を規定した条例の措置期間が終了したため、廃止するものです。

(原案可決・全会一致)

切な時期であり、村としては全員保育を目指しているところです。新年度においては三歳以上児は、ほぼ全員の方から申込みをいただきました。

医学に重点を置き推進してまいります。農業関係について、益々厳しさを増す農業情勢、新年度より始まる水田農業確

めで厳しい状況下に置かれて

います。中小企業の発展と商

店街の活性化を図るため、制度資金等の活用、若手後継者の育成、跡地としての技術の向上及び販路の開拓、地域特産品の開発調査に取り組みをいたします。